

行政編 目次

行政等

東海農政局農村振興部農地整備課	行-3
岐阜県及びフィッシュウェイ・サポーター	行-4
津屋川オオフサモ対策検討会（岐阜県）	行-5
岐阜県①	行-6
岐阜県②	行-7
岐阜県③	行-9
岐阜県④	行-11
愛知県①	行-13
愛知県②	行-15
岐阜市①	行-17
岐阜市②	行-19
岐阜市③	行-21
大垣市①	行-23
大垣市②	行-24
羽島市①	行-25
羽島市②	行-27
海津市	行-29
一宮市	行-31
池田町	行-33
国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所	行-35

多面的機能支払交付金

内 容	多面的機能支払交付金は、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、地域共同で行う多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援しており、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金で構成しています。 このうち資源向上支払交付金では、地域資源の質的向上を図る共同活動として、生態系保全・再生等、農村環境の良好な保全に向けた活動も交付対象となっており、ピオトープづくりや生きもの調査などの活動が各地で取り組まれています。
主な活動場所	事業実施主体である農業者等により組織された区域内の農用地、施設（集落、農業用水の水系、ほ場整備の実施区域などの範囲）。
参加	個々の活動組織にお問い合わせ下さい。活動組織に関するお問い合わせは市町村又は地域協議会（岐阜県の場合は、「岐阜県農地・水環境保全推進協議会」）にお願いします。
開催時期	各活動組織にお問い合わせ下さい。
連絡先	〈参考〉 交付金制度に関する問い合わせ先 東海農政局 農村振興部 農地整備課 TEL：052-201-7271（内線 2659） ダイヤルイン：052-223-4638 活動組織に関するお問い合わせは市町村又は地域協議会にお願いします。
Web ページ	http://www.maff.go.jp/tokai/noson/nochi/tamenteki/index.html

県民協働による魚道点検

内 容	県管理河川及び砂防施設に設置された魚道の点検を行っていただける方を「フィッシュウェイ・サポーター」として委嘱し、県職員と協働で全 672 箇所魚道を年 1 回程度点検しています。 点検の際は、魚道の状態を统一的に把握できるように、魚道の機能を簡便に評価できる「清流の国ぎふ・魚道カルテ」を用いて効率的に行います。また、短時間で統一的な状態把握や機能評価ができるように、調査・記入方法を示した手引書を作成しました。 現在までに 185 名の県民がサポーターに委嘱され、魚道点検の実施や機能低下した魚道に対する対策工法の提案等を行っています。
主な活動場所	県管理河川及び砂防施設
参加	所定の申込書を岐阜県県土整備部河川課へ提出し、講習会を受講
開催時期	春から秋にかけて随時実施
連絡先	岐阜県県土整備部河川課 TEL：058-272-8593
Web ページ	http://www.pref.gifu.lg.jp/shakai-kiban/kasen/kasen/11652/kasengyodou.html

津屋川オオフサモ対策検討会（岐阜県）

応

津屋川オオフサモ対策検討会

内 容	H19 以降、県大垣土木事務所がオオフサモ分布調査を年3回（3,9,11 月）行い、除去作業を実施しています。 H23 以降、県立大垣東高校生徒が定期活動としてハリヨ池周辺のオオフサモ等除去作業を実施しています。 検討会の開催実績 H19.12 第1回津屋川オオフサモ対策検討会開催 H20.12 第2回津屋川オオフサモ対策検討会開催 H21.12 第3回津屋川オオフサモ対策検討会開催 H22. 7 第4回津屋川オオフサモ対策検討会開催 H23.10 第5回津屋川オオフサモ対策検討会開催 H24. 2 第6回津屋川オオフサモ対策検討会開催 H25. 7 第7回津屋川オオフサモ対策検討会開催（以降、休止中）
主な活動場所	一級河川 津屋川
参加	適宜
開催時期	未定
連絡先	大垣土木事務所河川砂防課河川係 TEL：0584-73-1111
Web ページ	-

岐阜県①（農政部農村振興課）

応

里地里川生態系保全支援事業（団体支援）

内 容	<p>【事業内容】</p> <p>里地里川の生態系を復活するモデル的な取組を実施する団体を支援しています。</p> <p>対象は、以下に掲げる活動となっています（複数の組み合わせ可）。</p> <p>（1）水田魚道の設置や水路におけるワンドなど生態系に配慮した農業用施設の整備</p> <p>（2）生態系保全のための河川、水路等の維持管理</p> <p>（3）外来種の駆除、放流防止活動</p> <p>（4）小学生等を対象とした環境教育の実施</p> <p>（5）荒廃放棄田の保全、管理</p> <p>（6）生態系保全のための調査、研究及びシンポジウムの開催</p> <p>（7）その他里地里川における生態系保全に資する活動</p> <p>【事業実施要件】</p> <p>事業の実施に当たっては、以下の要件をすべて満たすことが要件となっています。</p> <p>（1）実施する事業が、他の補助金又は交付金の対象とならないこと。</p> <p>（2）里地、里川を対象とする生態系保全に資する事業であること。</p> <p>（3）事業の実施に当たり、土地や施設の所有者及び管理者に関係する団体等の同意が確実に見込まれること。</p> <p>（4）事業完了後の施設の維持管理あるいは活動の継続が確実に実施されること。</p> <p>【補助金】</p> <p>1 地区当たり 2,500（千円）以内</p>
主な活動場所	-
参加	岐阜県農政部農村振興課のウェブサイトにて募集。実施提案書を10部作成し、活動を実施する市町村を所管する農林事務所へ提出。
開催時期	-
連絡先	岐阜県農政部農村振興課農村支援係 TEL：058-272-8460
Web ページ	-



生きものにぎわう水田再生事業（団体支援）

内 容	<p>【事業内容】 水田魚道の設置促進に向けた研修会の開催（3地区程度）</p> <p>【補助】 資材費については県の方で準備。</p> <p>【対象組織】 生態系保全に取り組む団体等</p>
主な活動場所	-
参加	岐阜県農政部農村振興課へ連絡
開催時期	別途相談
連絡先	岐阜県農政部農村振興課農村支援係 TEL：058-272-8460
Web ページ	-



企業との協働による森林づくり

内 容	<p>近年、環境問題への社会的関心が高まるなか、企業が社会的責任を果たそうとする活動（CSR 活動）への関心は高まり、森林づくりへ参加しようとする企業が増えています。そのため、岐阜県は、県民協働による森林づくりの一環として、森林づくりに意欲を有する企業と整備を必要とする森林・地元とを仲介し、企業による円滑な森林づくりを推進しています。具体的な実施内容は下記のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①計画づくりでは、市町村と連携し企業をバックアップ。 ②県、市町村は企業と協定書を締結し森林づくりを支援。 ③活動の実施方法について地域とのマッチングを行う。 ④企業の森の表示名（看板の設置等）、広報等による県民へのPRを行う。 ⑤森林づくりへの貢献度を示す二酸化炭素吸収量に関する認定書を交付する。 ⑥活動実績に対する顕彰制度や県広報でPRする。
主な活動場所	県内各地
参 加	基本的には企業と地域住民等による活動であり、一部の企業を除いて一般公募していません。
開 催 時 期	各企業により異なる
連 絡 先	岐阜県林政部恵みの森づくり推進課 TEL：058-272-8472
Web ページ	http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/shinrin/shinrin-kankyo/11513/index_4760.html

企業との協働による森林づくり



清流の国ぎふ森林・環境基金事業

内 容	<p>県土の 8 割を占める森林や日本海・太平洋にそそぐ河川など、岐阜県の恵まれた自然環境を保全・再生し、これらの持つ公益的機能をより高める取組みを進めるため、下記の 5 つの施策区分で 21 事業を実施しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①環境保全を目的とした水源林等の整備 （水源林の間伐・境界明確化・公有林化等） ②里山林の整備・利用の促進 （里山林の修景整備、危険木の除去、利活用のモデル林整備等） ③生物多様性・水環境の保全 （流域清掃活動、野生生物の保護管理、河川魚道の機能回復等） ④公共施設等における県産材の利用促進 （教育・福祉施設の木造化、木育教材の導入、木質バイオマス利用施設の導入） ⑤地域が主体となった環境保全活動の促進 （地域団体主体の環境保全活動の支援、子どもたちへの環境教育等）
主な活動場所	県内各地
参 加	「上流域と下流域の交流事業」は夏と秋に参加者募集の告知あり（詳細はリンク先を参照）。また、「清流の国ぎふ市町村提案事業」及び「清流の国ぎふ地域活動支援事業」のうち、一般の方々に参加を呼び掛けている事業もあるため、それらについては、各市町村又は実施団体へお問い合わせください。
開 催 時 期	各事業により異なります。
連 絡 先	岐阜県林政部恵みの森づくり推進課 TEL：058-272-8472
Web ページ	http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/shinrin/shinrin-kankyo/11513/index_28339.html

清流の国ぎふ森林・環境基金事業



生態系ネットワークの形成

内 容	「あいち生物多様性戦略 2020」（平成 25 年 3 月策定）に基づき、愛知県内 9 つの地域ごとに、大学、NPO、企業、行政等で構成される地域生態系ネットワーク協議会を立ち上げ、県全体にわたって、多様な主体が共通の目的の下に連携・協働し、生きものの生息・生育空間の整備を推進する体制を整えています。各地域のテーマや具体的な活動は、地域ごとに関係者が集まって決定します。
主な活動場所	知多半島（H23.1 設立）、東部丘陵（H23.2 設立）、西三河（H23.2 設立）、尾張北部（H24.10 設立）、新城設楽（H24.10 設立）、東三河（H25.1 設立）、渥美半島（H27.1 設立）、西三河南部（H28.2 設立）、尾張南部（H28 年度設立予定）
参 加	<p>【各協議会への参加】 目的に賛同し入会を希望する旨の書面を提出し、協議会の許可を得る必要があります。</p> <p>【各協議会が実施するイベント等への参加】 各協議会で決定しますが、概ね誰でも参加可能です。（多くの場合事前連絡が必要）</p>
開 催 時 期	各協議会で決定
連 絡 先	愛知県環境部自然環境課 TEL：052-954-6229
Web ページ	http://www.pref.aichi.jp/kankyo/sizen-ka/shizen/ecologicalnetwork/index.html

生態系ネットワークの形成



愛知県②（環境部自然環境課）

応

あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業

内 容	NPO、ボランティア団体や市町村など多様な主体が行う自発的な森と緑の保全活動や、森林とのふれあいなどを体験・学習する機会の提供を通じて森と緑を社会全体で支えるという機運を醸成する環境学習について、「あいち森と緑づくり税」を財源として交付金を交付して支援します。
主な活動場所	愛知県内
参 加	【交付対象】 愛知県内の市町村、NPO、ボランティア団体、農業協同組合、漁業協同組合、森林組合、自治会、私立学校等 【応募方法】 提出期限までに所定の応募書類を県に提出してください。
開 催 時 期	【募集時期】例年、2～3月
連 絡 先	愛知県環境部環境活動推進課調整・環境配慮行動グループ TEL：052-954-6241
Web ページ	http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/0000023749.html

あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業



生物多様性シンポジウム

内 容	<p>岐阜市では、平成 26 年より生物多様性シンポジウムを開催しています。</p> <p>平成 26 年のシンポジウムでは、5 ヶ年かけて実施した「岐阜市自然環境基調査」についての結果発表、「岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト 2015」についてリスト案の紹介など岐阜市の自然環境について市民の皆様に興味をもっていただくために開催しました。</p> <p>平成 27 年のシンポジウムでは、岐阜市が生物多様性の保全と利活用に関する基本的な計画である生物多様性地域戦略、「岐阜市生物多様性プラン」を策定することに伴い、生物多様性の重要性を市民の皆様にごく知っていただくために開催しました。</p> <p>このシンポジウムは、今後も継続して開催する予定です。</p>
主な活動場所	ぎふメディアコスモス、岐阜大学など
参加	申し込み不要
開催時期	開催日が決定しましたら下記のサイトでお知らせします。
連絡先	岐阜市自然共生部自然環境課 TEL：058-214-2151
Web ページ	http://www.city.gifu.lg.jp/20779.htm

生物多様性シンポジウム





「ぎふネイチャーネット」ー岐阜市自然・環境活動情報サイト

内 容	<p>ぎふネイチャーネットは、岐阜市の身近な自然を知り未来へと引き継ぐための情報ツールとなることを目指して立ち上げた自然・環境活動情報サイトです。金華山・達目洞・大洞・山県北野地区などの岐阜市の自然環境の情報や四季折々の情報を発信しています。その他にも、岐阜市で活動する自然環境保全活動団体の紹介及び活動予定も発信しています。</p> <p>岐阜市の自然に関する情報や保全活動、イベント情報は、市民・活動団体の皆様からの投稿によって収集していますので、皆さんの身近にある自然の情報などをぜひ投稿してください。</p>
主な活動場所	-
参加	-
開催時期	-
連絡先	<p>岐阜市自然共生部自然環境課 TEL：058-214-2151</p>
Web ページ	http://www.gifu-nature.net/

「ぎふネイチャーネット」ー岐阜市自然・環境活動情報サイト



「小さな自然再生」の推進

内 容	<p>岐阜市では、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な計画である生物多様性地域戦略、「岐阜市生物多様性プラン」を策定しており、平成 28 年度よりこのプランに基づいて取組を推進する予定です。</p> <p>その取組の一つに「小さな自然再生」の推進があります。「小さな自然再生」とは、主に身近な河川や水路などを対象として、地域住民をはじめとする多様な主体が協力して、小規模な土木作業を行うことにより、環境再生を行おうとする取組です。</p> <p>岐阜市内では、「達目洞自然の会」が岐阜市などとの協働により平成 14 年から達目洞の環境保全に取り組んでおり、この活動が「小さな自然再生」にあたります。達目洞には絶滅が危惧されるヒメコウホネが生育しており、「達目洞自然の会」は、護岸の整備、木道の設置などを通して、ヒメコウホネの保全に取り組んでいます。この活動には会員だけでなく、中学生、高校生、大学生や企業など幅広い世代の参加があります。</p>
主な活動場所	岐阜市達目洞など
参加	申し込み不要
開催時期	「達目洞自然の会」の活動日時は、毎月第 3 週の土曜日（9:00～12:00） 10 月～3 月は、10:00～12:00
連絡先	岐阜市自然共生部自然環境課 TEL:058-214-2151
Web ページ	http://www.gifu-nature.net/html/org/datsuboku.html

「小さな自然再生」の推進



大垣市①（生活環境部環境衛生課）

応

大垣市環境基本計画改訂版【後期計画】

内 容	大垣市環境基本計画改訂版【後期計画】は環境政策全般に係る市の総合的かつ基本的な方向を示すもので、「ハリンコが泳ぎ、ホタルが舞う水都・大垣」を市の望ましい環境像に掲げ、「望ましい環境像」への到達を図るために6つの基本目標を定めています。その内の一つに「水の潤いのあふれるまち」を設定し、さらにその達成に向けた5つの個別目標の内の一つを「水生生物の保護」として、環境施策を進めています。 計画期間は平成25年度から平成29年度までの5年間としています。
主な活動場所	大垣市全域
参 加	-
開 催 時 期	-
連 絡 先	大垣市生活環境部環境衛生課
Web ページ	http://www.city.ogaki.lg.jp/0000006148.html

大垣市②（生活環境部環境衛生課）

応

第2次エコ水都アクションプラン

内 容	第2次エコ水都アクションプランは、環境基本計画の目指す望ましい環境像の達成に向けた行動計画であり、市民・事業者・行政の各主体が実行する具体的な取り組みを示したものです。大垣市環境基本計画改訂版【後期計画】と同様、平成25年度から平成29年度までを計画期間としています。市民にハリヨについての理解を深めてもらうため周知・啓発を図り、保護育成をすすめるとともに、保護団体などの活動を支援・協力していくこととしています。
主な活動場所	大垣市全域
参 加	-
開 催 時 期	-
連 絡 先	大垣市生活環境部環境衛生課
Web ページ	http://www.city.ogaki.lg.jp/0000002731.html

羽島市立図書館でのイタセンパラ飼育・展示

内 容	<p>河川のワンド等、流れが緩やかなヨシやガマなどが繁茂する浅瀬、及びそれにつながる水路に生息する国指定天然記念物のイタセンパラ。かつては市内の用水路などにも生息し、いたるところで姿を見ることができましたが、近年その数は減少し、絶滅が危惧されています。</p> <p>平成 27 年 8 月 20 日より、図書館にてイタセンパラの飼育・展示を行っています。イタセンパラの飼育は職員が行っていますが、どなたでもイタセンパラのことを共有できるように、イタセンパラの塗り絵、イタセンパラへの手紙、イタセンパラの質問 box、しおりを準備しました。</p> <p>塗り絵や手紙、質問は展示したり本にしたりして皆さんに見ていただけるようにしています。また、イタセンパラの様子を facebook で発信しています。(不定期)</p> <p>イタセンパラという貴重な魚を実際に見て、イタセンパラや川の生き物、生息環境などに興味をもち、保護活動につながっていくことを期待しています。</p>
主な活動場所	羽島市立図書館(羽島市竹鼻町丸の内 6-2)
参加	イタセンパラに興味をもった方であればどなたでもご覧いただけます。
開催時期	図書館の開館日及び開館時間に準じます。
連絡先	羽島市教育委員会 生涯学習課(展示場所とは異なります) TEL : 058-393-4672
Web ページ	http://www.city.hashima.lg.jp/0000007765.html

羽島市立図書館でのイタセンパラ飼育・展示



第2回イタセンパラ塾 身近な川と魚を知ろう！

内容 イタセンパラがどんな魚か・保護活動の現状をはじめ、木曾川に住む生物や環境の現状を知っていただくために実施しました。

<内容>

①文化センターにて世界淡水魚園水族館 アクア・トトぎふ 学芸員 池谷 幸樹氏によるご講演。

だれよりもイタセンパラを近くで見ていらっしゃる池谷さんならではの視点で魅力を語っていただき、イタセンパラを実際に見ながら生態や現状を詳しく学ぶことができました。

②木曾川河川敷にてワンド周辺を探索しながら株式会社 建設環境研究所の方による説明。また、そこに住む生物を実際に観察して図鑑で調べました。

実際に木曾川のワンドで捕まえた生き物のを集めて名前を調べたり観察したりしました。実物を見て図鑑で調べることで生息している魚の種類が多い・外来種が多いということが実感できました。

参加者の方々からは、「とても貴重な魚が近くに住んでいることがわかり、絶滅させないように守っていききたい」、「イタセンパラのオスがあんなにキレイだとは知らなかった」、「イタセンパラは二枚貝に卵を産むことがすごい」等の感想をいただきました。

主な活動場所 羽島市文化センター・木曾川河川敷(正木町)

参加 イベントは終了しました。

開催時期 平成27年10月3日(土)

連絡先 羽島市教育委員会 生涯学習課
TEL：058-393-4672

Web ページ -

第2回イタセンパラ塾 身近な川と魚を知ろう！





天然記念物「津屋川水系清水池ハリヨ生息地」保存管理計画

内 容	津屋川水系のハリヨ生息地は、ハリヨを含むトゲウオ科魚類の世界的な分布南限の一つで、また、国内最大級のハリヨ生息地です。地域における保護意識も高いことから、平成 24 年 9 月 19 日に「津屋川水系清水池ハリヨ生息地」として国の天然記念物に指定されました。 本計画では、ハリヨ生息地を適切に保全し後世に引き継ぐこと、ハリヨ生息環境を保全することで地域の魅力を高め、地域活性化に寄与することを目的としています。
主な活動場所	-
参 加	-
開 催 時 期	-
連 絡 先	海津市 TEL : 0584-53-1536
Web ページ	http://www.city.kaizu.lg.jp/



一宮市尾西歴史民俗資料館におけるイタセンパラ展示

内 容	環境省が保護増殖しているイタセンパラを展示し、実際に泳いでいる姿を目にすることで、近隣に暮らす市民のみなさんや来館者に身近に感じてもらっています。 水槽の水替え作業については、愛知県立木曾川高校の生徒のみなさんにもお手伝いいただいています。
主な活動場所	一宮市尾西歴史民俗資料館
参加	展示見学のみ可
開催時期	夏季（8月頃）～冬季（1月頃）
連絡先	一宮市尾西歴史民俗資料館 TEL:0586-62-9711
Web ページ	http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/rekimin/

一宮市尾西歴史民俗資料館におけるイタセンパラ展示





地域が一体となって取り組むハリヨの保護

内 容	<p>池田町の八幡を流れる一級河川、中川の源流部は、通称「清水池」と呼ばれる豊富な湧水地です。</p> <p>この湧水が希少魚ハリヨが繁殖出来る環境であるとして、昭和 41 年に岐阜県の特産記念物に指定されました。池田町は、指定を機に発足した市民団体、ハリヨを守る会と二人三脚で今日まで保護に努めてきました。その後、ハリヨは環境省により絶滅危惧種に選定され、平成 15 年には岐阜県により希少野生生物に選定、池田町は特別保護区となりました。</p> <p>町は、行政として法や条例を司る関係各諸機関との協議、地元である県立池田高等学校科学部ほか諸団体との連絡調整を行い、ハリヨを守る会の活動がスムーズに推進出来るよう支援しています。</p> <p>地域への誇りと愛着を醸成する、ふるさとのシンボルとして、今後も官民一体となってハリヨの保護に努めていきます。</p>
主な活動場所	
参加	
開催時期	
連絡先	池田町役場 教育委員会社会教育課文化係 TEL:0585-45-3111(内線 175)
Web ページ	http://www.town.gifu-ikeda.lg.jp/

地域が一体となって取り組むハリヨの保護



木曾川 河川工事見学と環境学習会

内 容	<p>愛知県一宮市及び岐阜県羽島市に位置する木曾川中流部は、「ワンド」とよばれる水域が多数形成されており、国の天然記念物に指定されている魚類「イタセンバラ」など、多様な生物の生息・生育場となっています。木曾川上流河川事務所では、かねてよりイタセンバラやその産卵母貝となる二枚貝の保全に努めており、木曾川中流部において、イタセンバラや二枚貝の生息環境保全等を目的とした河川環境整備（工事）を実施しています。また、沿川小中高校の生徒・児童を対象に「河川工事見学と環境学習会」を開催し、河川環境整備の目的やイタセンバラ等の保護・保全状況について紹介しています。希少魚イタセンバラは地域固有の財産であり、児童らが希少魚を知るきっかけとなり、さらに木曾川と人との関わり、地域の自然や環境保全活動等へ興味を持っていただく一助となることを目的としています。</p> <p>【これまでの実績】</p> <p>平成 26 年度実施校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一宮市立 木曾川西小学校 ・一宮市立 木曾川中学校 ・愛知県立 木曾川高等学校 <p>平成 27 年度実施校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一宮市立 起小学校 ・一宮市立 尾西第一中学校 ・愛知県立 木曾川高等学校
主な活動場所	愛知県一宮市及び岐阜県羽島市の木曾川中流部
参加	-
開催時期	1月から2月
連絡先	木曾川上流河川事務所河川環境課 TEL：058-251-1378
Web ページ	-

木曾川 河川工事見学と環境学習会

